

令和4年度

公立大学法人秋田公立美術大学 職員採用試験受験案内書

一般事務（管理職経験者）

一般事務（新卒者又は職務経験者）

○ 受付期間 令和4年8月3日（水）～8月30日（火）

※土曜日および日曜日を除きます。

※郵送の場合は、令和4年8月30日（火）までに到着したものに限り受け付けます。（当日消印有効ではありません。）

○ 受付時間 午前8時30分～午後5時

○ 問い合わせ先 秋田公立美術大学総務課 TEL 018-888-8100
e-mail soumu@akibi.ac.jp

1 試験区分、採用予定人員および職務内容

試験区分		採用予定人員	職務内容
一般事務	管理職経験者	1名	大学事務局における組織運営、マネジメント業務
一般事務	新卒者又は職務経験者	2名	①大学事務局における事務全般－1名 ②国際交流関係事務－1名

※ いずれも、他の一般事務等との兼務や、一定期間経過後に他業務へのジョブローテーションを行う場合があります。

2 採用の条件

新規採用時から3年間は任期制の適用となりますが、その期間中の評価により再任となる場合、以後の契約からは、定年（60歳）までの期間の定めのない雇用契約となります。

3 受験資格

(1) 一般事務（管理職経験者）

次のア～ウのすべての要件を満たす方

ア 昭和38年4月2日以降に生まれたかた

イ 大学、短期大学、高等専門学校又は高等学校を卒業されたかた

ウ 大学、国、地方自治体、民間企業などで管理職としての経験を直近の5年中に通算3年以上有るかた

(2) 一般事務（新卒者又は職務経験者）

昭和38年4月2日以降に生まれたかたで、大学、短期大学、高等専門学校もしくは高等学校を卒業されたかた又は令和4年度中に大学を卒業見込みのかた

・国際交流事務においては、海外の大学・研究機関との連絡調整、交渉、翻訳（英和・和英）などの業務を英語で支障なく遂行できるかた

・職務経験者の場合は、大学、国、地方自治体、民間企業などの実務経験を直近の5年中に3年以上有るかた

※「職務経験」に通算できる期間は、同一の企業等において週29時間以上の勤務を2年以上継

続している職歴に限ります。

※ 次のいずれかに該当する場合は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者（国際交流事務においては、日本国籍を有しない者も申込みできます。ただし、採用時に当該業務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。）

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 第1次試験

(1) 試験方法

ア 一般事務（管理職経験者）

受験申込書、エントリーシートおよび応募論文による書類審査を行います。

イ 一般事務（新卒者又は職務経験者）

受験申込書、エントリーシートによる書類審査を行います。

(2) 第1次試験合格者の発表

令和4年9月9日（金）午前9時に受験番号を本学ホームページに掲示するほか、合格者には文書で通知します。第1次試験合格者は、第2次試験を受験することができます。

5 第2次試験

(1) 試験日時・試験種別

ア 一般事務（管理職経験者）

令和4年9月25日（日）に個別面接試験を行います。集合時間は第1次試験合格通知書に記載します。

イ 一般事務（新卒者又は職務経験者）

筆記試験および個別面接試験を行います。集合時間は次のとおりです。

集合	試験種別	試験時間
令和4年9月25日（日） 9時40分	筆記試験	10時00分～11時30分
	個別面接試験	12時30分～

※ 一般事務（新卒者又は職務経験者）は、午前9時40分から試験の説明を行いますので、これに遅れた場合は原則として受験できません。

(2) 筆記試験方法

試験の内容		試験形式
筆記試験	①一般教養試験 (言語・社会科学系、数論理・自然科学系、時事・常識系の3領域から一般教養を問う。)	択一式 (30分)
	②事務職適性検査択一式 (事務職に必要とされる基本的な能力の総合力を測定する。)	択一式 (40分)

※ HB又はBの鉛筆、黒のボールペン、プラスチック消しゴムを持参してください。

(3) 試験会場（第2次試験および第3次試験）



秋田公立美術大学（秋田市新屋大川町12-3）
 (公共交通機関)
 ▼バス 秋田駅西口から、秋田中央交通バス
 新屋線「美術大学前」下車徒歩1分
 ▼電車 JR羽越本線
 「新屋駅」から徒歩20分

(4) 第2次試験合格者の発表
 令和4年10月中旬、受験者全員に文書で通知します。

6 第3次試験

- (1) 試験日
 令和4年10月下旬（日時については、第2次試験合格者に文書で通知します。）
- (2) 試験方法
 第2次試験の合格者について、個別面接試験を行います。

7 資格調査

受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について行います。
 申込書記載事項等に虚偽の申告があった場合は、採用しないことがあります。

8 最終合格者の発表

令和4年11月上旬に文書で通知します。

9 試験結果の開示

試験の結果は、口頭による開示請求ができます。受験者本人が受験票を持参し、秋田公立美術大学総務課に直接お越しくください。開示は口頭で行います。受付時間は午前8時30分から午後5時までです。（土曜日・日曜日・祝日等を除く。）

開示請求できるかた	開示内容	開示期間
第1次試験の不合格者	第1次試験の総合評価	第1次試験合格発表の日から1か月間
第2次試験の不合格者	第1・2次試験の総合評価、筆記試験の得点および順位	第2次試験合格発表の日から1か月間
第3次試験の不合格者	第1・2・3次試験の総合評価、筆記試験の得点および順位	最終合格発表の日から1か月間

10 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、令和5年4月1日付けで公立大学法人秋田公立美術大学の職員として採用となります。
- 最終合格のほか補欠合格を決定する場合があります。補欠合格者は補欠合格者名簿に登録され、最終合格者の辞退により欠員が生じた場合、登録順に採用を決定します。なお、補欠合格者名簿は令和5年2月末日まで有効です。

(2) 採用された場合は、給料（初任給は本学給与関係規程に基づき、学歴および職歴等を換算して決定します。）のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、寒冷地手当、住居手当等が給与規定により支給されます。

例1：管理職経験者の場合、年収640万円～780万円程度となります。

例2：初任給は大学新卒の場合、令和4年4月現在で181,928円。

例3：令和5年4月1日現在の年齢が30歳で、大学卒業後に民間企業等での経験年数が8年に達する見込みのかたについては、初任給が22万円前後になりますが、経験した職種によって月額が異なる場合があります。

※ 規程等の改正（給与改定等）が行われた場合は、その定めるところによります。

1.1 申込み手続および受付期間

(1) 申込み手続

■提出書類

次の書類に所要事項を全て記入して提出してください。

- 公立大学法人秋田公立美術大学職員採用試験受験申込書および受験票
- エントリーシート
- 応募論文 ※管理職経験者のみ

■受験申込書等記入要領

- ・※印欄以外の必要箇所にもれなく記入し、該当事項は○で囲んでください。
- ・受験申込書への記入の際は、すべて自書するものとし、黒インク（同色のボールペンも可）を用いて丁寧に書いてください。
- ・裏面の職歴欄には、受験資格に掲げる全ての職務上の経験を最近のものから順に記入してください。学歴欄・職歴欄が不足する場合は、任意の様式に別紙として提出いただいてもかまいません。
- ・受験申込書表面の署名欄および郵便はがき宛先部分も忘れずに記入して、切り離して提出してください。また、はがきには、必ず63円分の切手を貼ってください。
- ・エントリーシートについては、自書したもの又は本学ホームページで公開しているエクセルファイルに入力したものを提出してください。

■応募論文様式等

- ・パソコンで作成してください。
- ・様式 A4縦 横書き（1行の文字数は40字にすること）
1, 200字～1, 600字程度
- ・テーマ「大学運営において自分が果たせる役割について」

■申込み

- ・郵送する場合は、封筒の表面に赤字で「職員採用試験受験申込書在中」と書き、簡易書留郵便で送ってください。普通郵便での事故には対応できません。

※本学ホームページからダウンロードした受験申込書で申し込む場合は、ホームページに記載の要領に従って提出してください。

(2) 受付期間

令和4年8月3日（水）～8月30日（火） 午前8時30分～午後5時

※土曜日・日曜日を除きます。

※郵送の場合は、令和4年8月30日（火）までに到着したものに限り受け付けます。（当日消印有効ではありません。）

(3) 受験票の交付

受験票は、受付期間終了後に郵送で交付します。なお、令和4年9月6日（火）までに受験票が届かない場合は、秋田公立美術大学総務課にお問い合わせください。

問い合わせ
申込書提出先

公立大学法人秋田公立美術大学 総務課
〒010-1632 秋田市新屋大川町12-3
TEL 018-888-8100
e-mail soumu@akibi.ac.jp